

認定書

国住指第3236号
平成 17年 5月 12日

東陶機器株式会社
タイル建材事業部長 山内 克也 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2第一号から第三号まで(不燃材料)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NM-0989
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
ガラス繊維クロス裏張／施釉セラミック板
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 材料名

ガラス繊維クロス裏張／施釉セラミック板

2. 申請仕様の形状・寸法等

申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請仕様の形状・寸法等

項 目	申 請 仕 様
形状	平板
表面の形状	平滑
厚さ	5～7mm
質量	9.1～13.1kg/m ²

3. 申請仕様の材料構成

申請仕様の材料構成を表2に示す。

表2 申請仕様の材料構成

項 目	申 請 仕 様
施釉セラミック板	厚さ4.0～6.0mm、質量8.1～12.1kg/m ² (国土交通大臣認定不燃材料：NM-0002) 〔 1) 釉薬：厚さ0.5mm、質量750g/m ² 〔 ガラス質原料 82質量% 粘土質原料 13質量% 窯業用顔料 5質量% 2) セラミック板：厚さ3.5～5.5mm、質量7.35～11.35kg/m ² 〔 粘土質原料 45質量% 珪灰石原料 45質量% 滑石質顔料 10質量%
ウレタン樹脂系接着剤	質量400g/m ² (固形量)以下 〔 ポリオール 80質量% ポリイソシアネート 20質量%
ガラス繊維クロス	厚さ0.6±0.15mm、質量588±29g/m ² 〔 織り方：平織り 密度：たて6.3±1.0本/25mm、よこ6.3±1.0本/25mm 糸の番手：たて1150tex、よこ1150tex 構成： 〔 ガラス繊維 99.45質量% ポリエステル等 0.55質量%

4. 申請仕様の断面図

申請仕様の断面図を図1に示す。

単位mm

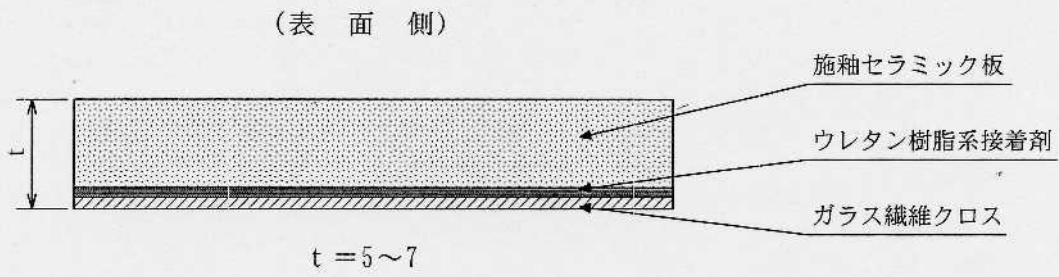


図1 断面図